

平成23年2月定例県議会提出議案（平成22年度追加補正分）の概要

平成23年2月17日

1 予算案の概要

今回の補正は、高病原性鳥インフルエンザ及び活動火山に関する緊急対策に伴う経費について措置するものです。

補正額は、

| | |
|------|--------------|
| 一般会計 | 48億3,250万6千円 |
|------|--------------|

です。

この結果、一般会計の予算の規模は、7,587億2,936万2千円となります。

今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、

| | |
|-------|--------------|
| 国庫支出金 | 19億4,975万9千円 |
| 繰入金 | 28億7,809万4千円 |
| その他 | 465万3千円 |

です。

なお、今回の補正予算の主な内容は、次のとおりです。

一 般 会 計 歳 出 一 覧

(単位:千円)

| 款 別 | 補正前の額 | 今回補正額 | 計 |
|--------|-------------|-----------|-------------|
| 総務費 | 154,508,961 | 177,000 | 154,685,961 |
| 民生費 | 72,463,747 | 113,048 | 72,576,795 |
| 農林水産業費 | 91,320,266 | 4,049,958 | 95,370,224 |
| 土木費 | 72,372,855 | 433,500 | 72,806,355 |
| 警察費 | 27,530,100 | 59,000 | 27,589,100 |
| 一般会計合計 | 753,896,856 | 4,832,506 | 758,729,362 |

○ 県単公共事業

(単位:千円)

| 事業名 | 補正前の額 | 今回補正額 | 計 |
|------|------------|---------|------------|
| 道路事業 | 7,982,373 | 299,500 | 8,281,873 |
| 河川事業 | 2,085,800 | 134,000 | 2,219,800 |
| 耕地事業 | 569,345 | 28,620 | 597,965 |
| 合計 | 12,856,307 | 462,120 | 13,318,427 |

○ その他の事業(主なもの)

1 高病原性鳥インフルエンザに関する緊急対策に係るもの 3,993,296千円

- ・ ⑨ 野鳥監視体制強化緊急対策事業(自然環境課) 3,232千円

野鳥による高病原性鳥インフルエンザウイルスの県内持ち込みを早期に発見するため、野鳥の生息状況等やガンカモ類の糞便採取調査を実施するとともに野鳥の監視パトロールを強化する。

- ・ ⑨ 初動防疫対策事業(畜産課) 1,049,000千円

高病原性鳥インフルエンザの発生に伴い、家畜伝染病予防法に基づく初動防疫対策及びまん延防止対策を実施する。

- ・ ⑨ 経営支援等対策事業(発生農家対策)(畜産課) 139,049千円

発生農家の経営再建等を支援するため、処分した家きん等の評価額と家畜伝染病予防法に基づく手当金との差額(5分の1以内の額)に相当する金額を補助する。

- ・ ⑨ 経営支援等対策事業(制限区域内農家対策)(畜産課) 2,620,015千円

高病原性鳥インフルエンザの発生に伴い設定された移動制限区域内の農家の経営安定を図るため、生産物売上減少や生産費の増加、生産物の処分、発生する死鳥の保管経費などを補てんする。

2 活動火山に関する緊急対策に係るもの 839,210千円

- ・ 県単公共事業(前出) 462,120千円

- ・ ⑨ 新燃岳降灰しいたけ被害対策事業(山村・木材振興課) 10,380千円

新燃岳の降灰により、しいたけへの被害を受けた林業者等の組織する団体等に対し、火山灰の除去対策や付着防止対策に要する経費の一部を補助する。

- ・ ⑨ 活動火山降灰緊急営農対策事業(農産園芸課) 199,662千円

新燃岳の降灰による農作物への被害防止・軽減と農家経営の安定を図るため、営農集団等に対し、降灰防止施設や降灰除去機械等の整備に要する経費の一部を補助する。